

選定療養費改定のお知らせ (令和4年10月1日より)

当院では健康保険法第86条に基づき、2022年（令和4年）4月の診療報酬改定により、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない患者さんに対して以下の徴収をさせていただきます。

初診時選定療養費について

※紹介状を持参せずに受診された場合

2022年9月30日まで → 2022年10月1日から
医科・歯科 5,500円（税込） → **7,700円（税込）**

再診時選定療養費について

2022年9月30日まで → 2022年10月1日から
医科・歯科 2,750円（税込） → **3,300円（税込）**

これまで通り、紹介状をお持ちの方、公費医療等の証書をお持ちの方、救急搬送された方は初診時選定療養費のご負担はありません。

医療機関の役割分担の推進や医療提供体制の変化への対応でありますこと、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

病院長